

平成 25 年 9 月 30 日

上越市議会議長 瀧澤逸男様

総務常任委員会
委員長 笹川栄一

空き家等の適正管理に係る総務常任委員会の方針について（報告）

平成 25 年 2 月 19 日に当委員会が提出した空き家等の適正管理に係る提言については、3 月 15 日の課題調整会議において、当面は当委員会の所管事務調査として老朽危険空き家除却促進事業の経過を見守るとともに、老朽危険空き家等の現状・実態把握を行っていくこととされました。

この間、当委員会では市内の老朽危険空き家の視察を行い現状・実態把握に努めるとともに先進自治体の視察や所管事務調査を行ってきました。また、行政からは 9 月定例会において、老朽危険空き家除却促進事業について当初予定していた件数を上回る申請が見込まれることから、補正予算案が提案されたところです。

これらの経緯を踏まえ、今後の方針について 9 月 26 日に委員で協議した結果、委員会として条例制定に向けた検討を開始することで意見がまとまりましたのでご報告いたします。

なお、条例制定にあたっては下記の諸要件を盛り込む方向で検討することとなりましたので、あわせてご承知おきください。

記

1. 老朽危険空き家の除却のための施策
(例：調査、助言・指導、助成や固定資産税の軽減措置、勧告、命令、行政代執行、罰則等)
2. 老朽危険空き家としないための施策
(例：保全のための助成、活用支援等)
3. 老朽危険空き家以外の対象物の適正管理
(例：空き地等)